

九州エコデンレースGP シリーズ戦 規則（案）

2014.09.12

1. 目的

九州で開催されているエコデンレース及び同様の競技を開催している大会が連携することにより、電気自動車技術のより一層の向上及び各競技大会のさらなる発展を図ることを目的とします。

2. 名称および対象レース

九州エコデンレースGP

EVフェスティバル九州 in くまもと 事務局：日本EVクラブくまもと支部（熊西オート内）	① バッテリー部門 ② 充電池部門
エコデンレース in 苅田 事務局：実行委員会（福岡県立苅田工業高校内）	③ バッテリー部門
エコ電気自動車レース in みやざき 事務局：実行委員会（宮崎県立佐土原高校内）	④ 充電池部門 ⑤ バッテリー部門
沖縄県高校エコデンレース大会 主催：県工業教育研究会	○ バッテリー部門（案）

3. 競技

エコデンレース（大阪・全国大会）のレギュレーション相当、もしくは準じる競技（大会毎のローカルルールを持つ競技）を開催し、本規則が示すポイントを、各競技大会の競技結果順位をもとに付加し、年間を通じた集計でポイントの上位を表彰するシリーズ戦とします。

4. 主催者

未定

5. 後援

本シリーズ戦にご協力頂ける行政機関および団体

6. 協賛

未定

7. 組織

九州エコデンレースグランプリ協議会は、以下の通り定める運営委員によって組織されます。

- ① 本シリーズ戦主催者関係者
- ② 本シリーズ戦事務局代表者
- ③ 本シリーズ戦の趣旨に賛同した各競技大会（＝前項対象レース）主催関係者
- ④ その他主催者が必要とする助言者等

8. 協議会

協議会は必要時に開催され、その手段は集会もしくは電子メールによる電子会議とします。協議会では、シリーズ規則に関わることや運営の方法など必要な事項について協議します。

9. 公示

本シリーズ戦の公示はインターネット・ホームページにおきます。また、本シリーズ戦対象レースに関わる詳細は、各大会の公開するインターネット・ホームページまたは各チームに郵送等発送される文書にて公示されます。各大会に関するホームページURLや問い合わせ等連絡先は、本シリーズ戦の公示により案内されます。

九州エコデンレースGPシリーズ戦 公式ページ（案）

http://ecocar-miyazaki.eco.coocan.jp/gp/index_gp.htm

サイト運営管理：宮崎工業高校・山本

10. 運営委員

協議会を組織する運営委員は以下の通りです。

「九州エコデンレースGP」運営委員（案）

	所 属	運営委員名
主催者関係者	未定	・
事務局代表者	日本EVクラブ熊本支部	・ 上田 てるみ
各競技開会 主催関係者	① EVフェスティバル九州 in くまもと ② エコデンレース in 荇田 ③ エコ電気自動車レース in みやざき ④ 沖縄県高校エコデンレース大会（案）	① 熊本支部長 上田てるみ ② 実行委員長 ③ 実行委員長 ④ 未定
その他	① 助言者 ② 参加者代表 ③ 公式WEBサイト管理者	① ○○○○○○ ○○○○ ② ○○○○○○ ○○○○ ③ 宮崎工業高校 山本智弘

11. 入退会

シリーズ戦に入会および退会を希望する競技大会は、その代表者がシリーズ戦事務局に申し出ることとします。

12. 事務局

九州エコデンレースGPの事務局は、以下におきます。

日本EVクラブ九州熊本支部 〒 861-5271 熊本県熊本市中原町 985-2 日本EVクラブくまもと支部（熊西オート内） 電話：096-329-7834 FAX：096-329-2688 担当者：上田 てるみ e-mail： info@jevc-kumamoto.jp

13. シリーズ戦ポイント

各競技大会結果の順位に付加するポイントは、以下の表に定めるとおりとします。

各競技大会は各競技大会終了後にその競技結果をシリーズ戦事務局に報告し、その競技大会での獲得ポイントを速やかに、且つ正確に公示できるように協力するものとします。各大会終了毎にポイント取得一覧表(順位付け)を公表します。

「2014九州エコデンレースグランプリ」シリーズ戦ポイント一覧表

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	出走
ポイント	35	29	24	20	17	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	1

14. 章典

総合1位から○位までを入賞とし表彰します。また、ジュニアのクラスを設け○位までをジュニアクラスの入賞とし表彰します。

なお、シリーズ戦の順位は各車両ごとに取得したポイントの合計で順位付けられ、シリーズ戦順位は各車両に付けられます。また、同点の場合は出走回数が多い方を上位とします。

15. 経費

当協議会の経費は、シリーズ戦主催者および事務局が必要とする諸経費と、章典の費用に充てられます。

16. 抗議

当シリーズ戦に対する抗議は当協議会で処理するものとします。各大会に対する抗議は各当該競技会主催者で処理するものとします。いずれの場合でも当協議会で協議しその後の検討課題とします。抗議を申し出る参加者は、シリーズ戦や各大会の運営がスムーズに進みより良くなるよう改善することを願い、前向きな意志を持って意見することとします。

付則

この規則は2012年4月1日から試行運用とし、2015年以降に正式運用の予定です。